

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

4月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年4月1日から 令和6年4月30日まで (令和6年4月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,657,685円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年4月1日から 令和6年4月30日まで (令和6年4月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,597,356円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年4月1日から 令和6年4月30日まで (令和6年4月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	4,964,003円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年4月1日から 令和6年4月30日まで (令和6年4月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	12,316,983円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	下水道管路施設維持管理等業務(別途契約・予防保全型改築計画策定業務)	下水道管路施設の維持管理に関する各種業務の包括的民間委託	令和6年5月29日から 令和11年3月31日まで (令和6年5月29日)	吹田市川岸町21番45号 吹田下水道メンテナンス	187,013,200円	プロポーザル方式により技術、ノウハウ等の競争が行われ、その結果選定した相手方と締結する契約であるため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【測量・建設コンサルタント等業務】かに該当)
2	経営室	下水道管路施設維持管理等業務(別途契約・予防保全型維持管理業務)	下水道管路施設の維持管理に関する各種業務の包括的民間委託	令和6年5月29日から 令和11年3月31日まで (令和6年5月29日)	吹田市川岸町21番45号 吹田下水道メンテナンス	608,969,900円	プロポーザル方式により技術、ノウハウ等の競争が行われ、その結果選定した相手方と締結する契約であるため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【測量・建設コンサルタント等業務】かに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場汚泥ケーキ搬出コンベアスパイラル修理	スパイラル修理 一式	令和6年5月21日から 令和6年12月20日まで (令和6年5月21日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	9,240,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場汚泥3・4号ケーキ搬出コンベア整備	コンベア整備 一式	令和6年5月31日から 令和6年12月20日まで (令和6年5月31日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	2,970,000円	(株)石垣が設計・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
5	経営室	吹田市川園ポンプ場電気設備定期点検委託業務	電気設備定期点検委託業務 一式	令和6年5月30日から 令和7年3月21日まで (令和6年5月30日)	大阪府大阪市北区堂島2丁目4番27号 安川オートメーション・ドライブ(株) 大阪支店	8,580,000円	(株)安川電機が設計・製造・設置した設備であり、本修理は部品調達および機器の特性を理解した調整が必要となり、(株)安川電機の連結子会社であり、同社の水処理プラント事業を継承する安川オートメーション・ドライブ(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】かに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

5月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年5月1日から 令和6年5月31日まで (令和6年5月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	14,422,078円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年5月1日から 令和6年5月31日まで (令和6年5月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,966,597円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年5月1日から 令和6年5月31日まで (令和6年5月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,531,293円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
9	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年5月1日から 令和6年5月31日まで (令和6年5月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	13,826,452円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場反応槽水中攪拌機整備	機械式水中攪拌機整備一式	令和6年6月6日から 令和6年9月20日まで (令和6年6月6日)	大阪府大阪市此花区四貫島2丁目26番7号 阪神動力機械(株)	5,203,000円	阪神動力機械(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、阪神動力機械(株)以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場バルブコントローラ整備	バルブコントローラ整備一式	令和6年6月20日から 令和6年12月24日まで (令和6年6月20日)	大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号 西部電機(株) 大阪支店	4,081,000円	西部電機(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、西部電機(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
3	経営室	吹田市川面下水処理場No.1汚水ポンプ修理	汚水ポンプ修理 一式	令和6年6月28日から 令和7年3月14日まで (令和6年6月28日)	大阪府大阪市淀川区西宮原1丁目5番28-703号 (株)ミゾタ 大阪支店	19,800,000円	(株)ミゾタが設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、(株)ミゾタ 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場沈砂洗浄用コンベア修理	沈砂処理設備修理 一式	令和6年6月7日から 令和7年3月14日まで (令和6年6月7日)	大阪府大阪市中央区本町1丁目8番12号 (株)日立プラントサービス 関西支店	33,858,000円	日立機電工業(株)が設計・製造した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、日立機電工業(株)のサービス部門である(株)日立プラントサービス 関西支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
5	経営室	吹田市南吹田下水処理場2号し渣搬出機修理	し渣処理設備修理 一式	令和6年6月10日から 令和6年12月13日まで (令和6年6月10日)	兵庫県尼崎市浜1丁目1番1号 クボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社	17,688,000円	(株)クボタが設計・製造した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)クボタのサービス部門であるクボタ環境エンジニアリング(株) 大阪支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

6月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年6月1日から 令和6年6月30日まで (令和6年6月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,330,200円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年6月1日から 令和6年6月30日まで (令和6年6月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,439,164円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年6月1日から 令和6年6月30日まで (令和6年6月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,645,037円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
9	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年6月1日から 令和6年6月30日まで (令和6年6月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	13,617,436円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	川面汚水圧送幹線整備工事 鉄道影響解析業務	鉄道影響解析業務 一式	令和6年7月12日から 令和6年11月29日まで (令和6年7月12日)	大阪府大阪市北区芝田1丁目16 番1号 阪急電鉄(株)	7,740,260円	鉄道施設の構造や軌道への影響および鉄道運行上の安全管理についての卓越した技術的知見や、鉄道施設の熟知が必要となり、阪急電鉄(株)以外では実施できないため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】に該当)
2	経営室	吹田市川面下水処理場電気 設備定期点検委託業務	1. 第1電気室高圧受変電設備 一式 2. 第1電気室低圧電気設備 一式 3. 送 風機電気設備 一式 4. 第2電気室高圧 受変電設備 一式 5. 第2電気室低圧電 気設備 一式 6. 自家発電機及び高圧電 動機設備 一式 7. 絶縁抵抗及び接地抵 抗測定 一式 8. 継電器試験 一式 9. シーケンス及び機器組合せ試験 一式 10. 特殊電源設備 一式 11. 監視制御 設備 一式 12. 計装設備 一式 13. 保護 継電器交換 一式 14. 真空接触器精密 点検 一式 15. 盤内換気ファン交換 一 式 16. 高圧配電盤絶縁信号変換器 一 式	令和6年7月18日から 令和7年3月31日まで (令和6年7月18日)	大阪府大阪市北区小松原町2番 4号 メタウォーター(株) 関西営業部	13,475,000円	メタウォーター(株)が設計・製造した設備であり、本点検は部品調達力及び詳細な内部構造の熟知が必要となり、メタウォーター(株) 関西営業部以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】に該当)
3	経営室	吹田市川面下水処理場計装 機器修理	1.ポンプ棟高架水槽水位 計修理 一式 2.ポンプ棟冷 却水槽水位計修理 一式 3. 最初沈殿池簡易処理水流 量計修理 一式 4.試験・調 整 一式	令和6年7月23日から 令和7年3月21日まで (令和6年7月23日)	大阪府大阪市北区小松原町2番 4号 メタウォーター(株) 関西営業部	6,600,000円	メタウォーター(株)が設計・製造した設備であり、本修理は部品調達力及び詳細な内部構造の熟知が必要となり、メタウォーター(株) 関西営業部以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】ア及びイに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場汚 泥2号ケーキ搬出コンベア整 備	コンベア整備 一式	令和6年7月9日から 令和6年12月20日まで (令和6年7月9日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目 3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	3,080,000円	(株)石垣が設計・製造・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
5	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱 水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポス ト化又はセメント化)の中間 処理	令和6年7月1日から 令和6年7月31日まで (令和6年7月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,930,785円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

7月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年7月1日から 令和6年7月31日まで (令和6年7月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,729,277円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年7月1日から 令和6年7月31日まで (令和6年7月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	6,365,305円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年7月1日から 令和6年7月31日まで (令和6年7月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	14,431,495円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場滯水池No.1雨水送水ポンプ修理	雨水滯水池設備修理一式	令和6年8月7日から 令和7年3月14日まで (令和6年8月7日)	大阪府八尾市緑ヶ丘4丁目49番地 ポンプ技研(株)	2,607,000円	本修理は、現在施工中の吹田市川面下水処理場滯水池No.2雨水送水ポンプ修理と施工場所や内容、時期が重複するものです。そのため、同一施工者のポンプ技研(株)に施工させた場合、経費の節減に加え、工事の安全・円滑かつ適切な施工を確保するうえで有利となるため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第6号【建設工事】(1)に該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場沈殿ポンプ引抜弁電動開閉装置修理	電動弁修理 一式	令和6年8月6日から 令和7年2月28日まで (令和6年8月6日)	大阪府大阪市北区梅田3丁目4番5号 西部電機(株) 大阪支店	2,750,000円	西部電機(株)が設計・製造した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、西部電機(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年8月1日から 令和6年8月31日まで (令和6年8月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,266,359円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年8月1日から 令和6年8月31日まで (令和6年8月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,925,275円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年8月1日から 令和6年8月31日まで (令和6年8月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	6,413,646円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

8月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年8月1日から 令和6年8月31日まで (令和6年8月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	14,295,950円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号 (1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

9月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年9月1日から 令和6年9月30日まで (令和6年9月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	11,190,447円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年9月1日から 令和6年9月30日まで (令和6年9月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,405,555円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年9月1日から 令和6年9月30日まで (令和6年9月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,613,275円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年9月1日から 令和6年9月30日まで (令和6年9月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	13,686,654円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場4号雨水エンジン整備	エンジン整備 一式	令和6年10月2日から 令和7年3月14日まで (令和6年10月2日)	兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号 ヤンマーエネルギーシステム(株) 大阪支社	7,150,000円	ヤンマー(株)が設計・製造した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、ヤンマー(株)のメンテナンス部門であるヤンマーエネルギーシステム(株)大阪支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場電気設備定期点検委託業務	1.特別高圧受変電設備点検 一式 2.特高電気室高圧配電設備点検 一式 3.第1電気室受変電設備点検 一式 4.第2電気室受変電設備点検 一式 5.第3電気室受変電設備点検 一式 6.送風機室受変電・配電設備点検 一式 7.非常用自家発電機設備点検 一式 8.直流電源・無停電電源設備点検 一式 9.保護継電器点検 一式 10.計装設備点検 一式 11.各種試験及び測定 一式 12.広域監視設備点検 一式	令和6年10月9日から 令和7年3月28日まで (令和6年10月9日)	大阪府大阪市北区角田町8番1号 東芝インフラテクノサービス(株) 関西支店	16,500,000円	(株)東芝が設計・製造した設備であり、本修理は部品調達力及び詳細な内部構造の熟知が必要となり、(株)東芝のサービス部門である東芝インフラテクノサービス(株)関西支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年10月1日から 令和6年10月31日まで (令和6年10月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	14,395,598円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務(コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年10月1日から 令和6年10月31日まで (令和6年10月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,953,806円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年10月1日から 令和6年10月31日まで (令和6年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,577,787円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

10月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年10月1日から 令和6年10月31日まで (令和6年10月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	13,843,472円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号 (1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市川面下水処理場1号 オートストレーナ修理	オートストレーナ修理 一式	令和6年11月19日から 令和7年3月14日まで (令和6年11月19日)	大阪府大阪市中央区南久宝寺町 4丁目1番2号 水ingエンジニアリング(株) 西日本支店	3,960,000円	水ing(株)が設計・設置した設備であり、本修理はメーカー独自の技術と部品調達力、詳細な内部構造の熟知が必要となり、水ing(株)のメンテナンス部門である水ingエンジニアリング(株) 西日本支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場3号 スクリーンプレス脱水機整備	脱水機整備 一式	令和6年11月1日から 令和7年3月28日まで (令和6年11月1日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目 3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	9,900,000円	(株)石垣が設計・設置した設備であり、本整備は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
3	経営室	吹田市南吹田下水処理場SVI 計整備	SVI計(2系)整備 一式	令和6年11月12日から 令和7年3月21日まで (令和6年11月12日)	兵庫県尼崎市西長洲町1丁目1番 1号 (株)明電エンジニアリング 関西支社	2,750,000円	(株)明電舎が設計・製造した設備であり、本整備は詳細な構造の知識、豊富な整備経験と部品調達が必要となり、(株)明電舎のサービス部門である(株)明電エンジニアリング 関西支社以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
4	経営室	吹田市南吹田下水処理場3号 凝集混和槽修理	凝集混和槽修理 一式	令和6年11月29日から 令和7年3月28日まで (令和6年11月29日)	大阪府大阪市淀川区宮原3丁目 3番31号 石垣メンテナンス(株) 大阪支店	3,300,000円	(株)石垣が設計・設置した設備であり、本修理は独自の技術と部品調達力が必要となり、(株)石垣のメンテナンス部門である石垣メンテナンス(株) 大阪支店以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【建設工事】アに該当)
5	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱 水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年11月1日から 令和6年11月30日まで (令和6年11月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	12,060,367円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

11月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
6	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年11月1日から 令和6年11月30日まで (令和6年11月1日)	門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	5,825,770円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
7	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年11月1日から 令和6年11月30日まで (令和6年11月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	5,715,097円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
8	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年11月1日から 令和6年11月30日まで (令和6年11月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	13,493,089円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

12月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和6年12月1日から 令和6年12月31日まで (令和6年12月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,746,469円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和6年12月1日から 令和6年12月31日まで (令和6年12月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,640,243円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和6年12月1日から 令和6年12月31日まで (令和6年12月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	6,334,081円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和6年12月1日から 令和6年12月31日まで (令和6年12月1日)	大阪市北区中之島3丁目6番16号 関西電力(株)	13,621,388円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

1月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和7年1月1日から 令和7年1月31日まで (令和7年1月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,734,916円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和7年1月1日から 令和7年1月31日まで (令和7年1月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,634,663円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和7年1月1日から 令和7年1月31日まで (令和7年1月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	5,940,698円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和7年1月1日から 令和7年1月31日まで (令和7年1月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	13,552,391円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

2月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和7年2月1日から 令和7年2月28日まで (令和7年2月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	13,237,782円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和7年2月1日から 令和7年2月28日まで (令和7年2月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	6,394,522円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和7年2月1日から 令和7年2月28日まで (令和7年2月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	4,650,989円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和7年2月1日から 令和7年2月28日まで (令和7年2月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	12,572,861円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
5	経営室	吹田市川面下水処理場高圧受電設備緊急修理	高圧受電設備緊急修理一式	令和7年1月31日から 令和7年2月28日まで (令和7年2月27日)	大阪府大阪市北区小松原町2番4号 メタウォーター(株) 関西営業部	13,200,000円	受電設備の故障で全停電となり、事前着工による緊急修理を行ったものです。メタウォーター(株)が設計・製造した設備であり、独自の技術を用いた機器等の据付・取替及び既設の受電設備・予備の自家発電機を熟知した調整が必要となり、メタウォーター(株) 関西営業部以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第5号【建設工事②】に該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

3月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
1	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ中間処理業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の中間処理	令和7年3月1日から 令和7年3月31日まで (令和7年3月1日)	岡山県真庭市上水田7341番地 クリーン発酵(株)	14,702,575円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
2	経営室	吹田市南吹田下水処理場脱水ケーキ収集運搬業務 (コンポスト化又はセメント化)	汚泥脱水ケーキ(コンポスト化又はセメント化)の収集運搬	令和7年3月1日から 令和7年3月31日まで (令和7年3月1日)	大阪府門真市深田町27番2号 アクティヤマト(株)	7,102,091円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく個別の発注のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
3	水再生室	電気需給契約	川面下水処理場において使用する電気の需給	令和7年3月1日から 令和7年3月31日まで (令和7年3月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	5,293,730円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)
4	水再生室	電気需給契約	南吹田下水処理場において使用する電気の需給	令和7年3月1日から 令和7年3月31日まで (令和7年3月1日)	東京都中央区八重洲2丁目2番1号 (株)FPS	13,506,888円	あらかじめ基本となる単価を定めた契約に基づく電気の使用分のため。 (随意契約ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】ウに該当)

令和6年度 随意契約一覧表(下水道部)

3月分

※本表において、「令」とは「地方公営企業法施行令」を指します。

No.	契約担当室課	契約名称	契約内容	契約期間 (契約締結日)	契約の相手方	契約金額 (発注金額)	随意契約理由
5	経営室	吹田市川面下水処理場高圧 受電用ケーブル調査業務	高圧受電用ケーブル調査 業務 一式	令和7年3月18日から 令和7年3月31日まで (令和7年3月18日)	大阪府大阪市北区小松原町2番 4号 メタウォーター(株) 関西営業部	3,135,000円	メタウォーター(株)が設計・製造した設備であり、独自の技術を用いた既設の受電設備の据付・調整などの熟知が必要となり、メタウォーター(株) 関西営業部以外では実施できないため。 (随契ガイドライン令第21条の13第1項第2号(1)【物品・委託役務関係業務】カに該当)